

◆新型コロナウイルスに対する PCR 検査における患者様の同意書◆

□①PCR 検査の感度は、現時点では 70%前後と考えられております。

(100 人の感染者のうち、70 人前後が検査で陽性と検出されます)検査結果は、検査を行うタイミングにも影響されます。

当院も、検査委託機関とともに最善を尽くしてはおりますが、開発途上の技術を用いている部分もあります。

そのため当院では、実施した検査の感度、特異度、陽性的中率などの精度に関して、一切の保障をいたしかねます。

□②上記①の理由により、陰性の結果であったとしても、

患者様が新型コロナウイルスに感染中でないことを当院が保証するものではありません。

陽性、陰性を問わず、検査結果に基づく、患者様のその後の一切の行動、

また、それに関連した患者様のいかなる損害に関しましても、当院では、一切の責任を負いかねます。

□③当院では、個人情報保護法を遵守しており、原則として、個別の検査結果は、患者様以外にご報告することはございません。

ただしその例外として、新型コロナウイルス感染症は政令により、

感染症法(正式名称は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」)の「指定感染症」の扱いとなりますので、感染者を確認した場合、同法律第 12 条 1 項 1 号に基づき、患者様の情報を保健所へ届出る法的義務があります。

そのため、たとえ当該患者様が望まない場合であっても、検査が陽性の場合、

当院はその患者様の情報と併せて、保健所への届出をさせていただきます。

その後、保健所等の行政機関から、患者様ご本人に対して、連絡と指示がある場合がございますことをご了承ください。

□④現在、新型コロナウイルスの PCR 検査は、感染を疑う強い症状がある場合や、感染者との濃厚接触が存在した場合、患者様が

保健所に相談し、関係省庁の許可を得ることによって、かなりの時間を要する上に、

指定医療機関での実施となりますが、公費の適応により、実質無料にて行える検査であります。

当院で行う PCR 検査はすべて自由診療とさせていただいており、公費の適応対象ではなく、ご自身の意思に基づく希望により、

金銭的負担を了承した上で行うものであることをご理解ください。結果の如何によらず、検査を実施した後からの

検査費用における公費適応の希望などは、法制度的にも不可能であり、返金などには、一切お応えいたしかねます。

□⑤検査結果に基づく、個別の書類の作成は可能ですが、

記載する事項は、検査結果に関するもののみに限らせていただき、

陽性であった場合の、休業期間の指示などの記載はいたしかねます。

上記①～⑤をご理解いただけた場合、横の□欄にチェックの記載をお願いいたします。

●私は、上記①～⑤の内容をすべて理解した上で、自身の意思に基づく希望により、検査を受けることに同意いたします。

●本検査結果の社会的影響を考慮し、社会通念上、適切に取り扱い行動いたします。

●貴院に伝達した個人情報はすべて、真正なものであり、

検査結果が陽性であった場合には、法律に則り、その後の各行政機関等の指示に従います。

●検査の実施、およびその結果に関連したあらゆる事項に関して、貴院の責を問わぬことを約束いたします。

日付 _____ 年 _____ 月 _____ 日

ご署名 _____